

別記様式（第4条関係）

「katsuyamacir」公式インスタグラム運用方針

この方針は、勝山市ソーシャルメディア取扱要領（令和3年3月1日施行）に基づき、勝山市（以下「当市」という。）が公式インスタグラムアカウント（以下「当アカウント」という。）を開設・運用することについて、必要な事項を定めるものとする。

1 ソーシャルメディアの種類

インスタグラム（Instagram）

2 当アカウントの情報

（1）アカウント名：katsuyamacir

（2）アカウント URL：http://www.instagram.com/katsuyamacir/

（3）担当所属名：勝山市未来創造課

3 情報発信を行う目的

国際交流員の活動や、市の国際交流及び多文化共生に関する情報を発信することにより、国際理解の促進や多文化共生社会の推進を目的とします。

4 情報発信の内容

・国際交流員の活動をはじめ、国際交流や多文化共生に関する情報について、やさしい日本語と英語等で発信します。

5 その他